

住宅対象侵入犯罪被害防止

◇青森県内の令和6年中の侵入窃盗発生状況

侵入窃盗 307件（前年比－224件）

うち住宅対象 87件（前年比＋16件）

令和6年中は、令和5年より「侵入窃盗」の認知件数が減少しましたが、そのうち「住宅対象」の被害が16件増加しました。令和6年も令和5年と同様に、約7割の方が鍵を掛けていない状態で被害に遭っています。

犯人は鍵の掛かっていない建物や自転車、車を狙っています。また、犯人と鉢合わせになることで、強盗などの凶悪犯罪に発展する可能性もあります。

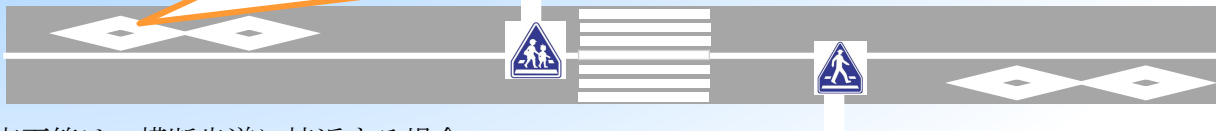
「鍵掛け」を習慣にして自宅を守りましょう！

- ☐ 在宅時や短時間の外出でも確実に鍵を掛ける
- ☐ 盗まれる物はないと思っても、鍵を掛ける
- ☐ 外出前や就寝前は、玄関と全ての窓の施錠を確認する
- ☐ 窓の外に侵入の足場となるような物を置かない

横断歩道は歩行者優先

車両の運転者は、「横断歩道は歩行者優先」の意識を持ち、歩行者は、手を上げるなど運転者に合図をして安全に横断しましょう。

このひし形マークは、「この先に横断歩道があります」ということを意味します。



車両等は、横断歩道に接近する場合、

- 近くに歩行者がいないか確認
- 横断歩道付近に歩行者がいたら、その手前で停止できる速度に減速
- 横断歩道を横断している、または、横断しようとしている歩行者がいる時は手前で一時停止

するようにしなければなりません。

※ これらのルールに違反すると「横断歩行者等妨害等」の違反となります。

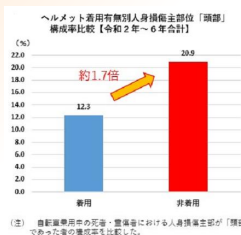
ルールを守って自転車事故を防止しよう

ヘルメットの着用

自転車乗用中の事故で亡くなられた方の約5割以上が、**頭部に致命傷**を負っています。

事故で負傷した際の被害を軽減するためにも頭を守ることがとても大切です。

ヘルメットを正しく着用し、自分の命を守りましょう。



犯罪の被害にあわない

犯罪者にならない

◎口座の売買は犯罪です

SNSには、「口座を売ると3万円」などの誘いがあります。

他人に口座を譲り渡すのは犯罪です。

◎高額なバイトに注意してください

SNSで、「お金をおろすだけ」「他人になりすまして荷物を受け取るだけ」などの高額バイトを募集しています。

これらの行為は犯罪です。

詐欺の仲間として警察に逮捕されます。

